

本製品を J B 7 4 W 3 型以降（車台番号：1 7 0 0 0 以降）のMT車に取り付ける場合にお読みください。

3 型以降（車台番号 17000～）のMT車について、トランスファーマウント部の防音・防振用のクッション材にマフラー（中間サイレンサー部）が干渉する恐れがある為、逃げ加工を施す必要があります。

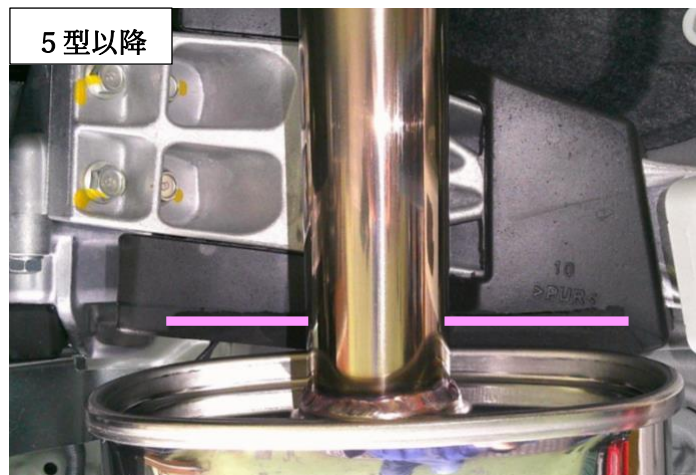
※5 型以降（車台番号 260000～）に関しては逃げ加工が必須となります。



クッション材はカッターで加工が可能です。

下図のマーカールインを参考にカットし、サイレンサーとの隙間を 10mm 程度確保して下さい。

ただし、完全に切断してしまうとクッション材が脱落しますのでご注意ください。



加工後

